

【書面審査基準】

審査項目	評価基準	配点
①業務理解度	総合計画の役割や本市の状況、行政課題を理解しているか	10点
②業務実施方針	本業務の目的に沿った実施方針となっているか	15点
③現状分析・将来推計手法	人口推計、社会経済分析などの手法の妥当性	10点
④施策体系・計画構成の提案	施策や構成の整理方法が適切か	10点
⑤市民参加・合意形成支援	ワークショップ等の住民参加手法が有効か	10点
⑥業務実施体制	担当者の経験、体制の充実度、役割分担が適切か	10点
⑦業務スケジュール	工程管理が現実的で実行可能か	5点
⑧類似業務実績	総合計画等の策定実績が十分か	5点
⑨独自提案	本市にとって有益な独自提案があるか	10点
⑩価格	見積金額の妥当性	15点
合計		100点

【プレゼンテーション審査基準】

審査項目	評価基準	配点
①提案説明の明確性	提案の要点が分かりやすく、説得力をもって説明されているか	15点
②業務理解・課題認識	本業務の目的、本市の状況及び課題を的確に理解しているか	15点
③実施方針・手法の具体性	提案内容、実施手順、成果物の考え方が具体的で実現可能か	15点
④市民参加・合意形成支援	市民参加や庁内外の合意形成に向けた説明、支援方法が妥当か	15点
⑤実施体制・スケジュール	担当者の専門性、連絡体制、工程管理及び進行管理が適切か	15点
⑥質疑応答への対応	審査委員からの質問に対し、的確かつ誠実に回答できているか	10点
⑦総合評価	本市にとって最も有益な成果が期待できる提案か	15点
合計		100点